

川崎市 ICT 活用工事（舗装工（修繕工））積算要領

1. 適用範囲

本資料は、川崎市が発注する土木工事について、生産性の向上を図るための取り組みとして、ICT による舗装工（修繕工）（以下、舗装工（修繕工）（ICT））のうち、ICT 路面切削機によるアスファルト舗装路面の切削作業（複数の路面切削機による並列切削作業を除く）または左記切削作業から概ね切削した舗装厚分を即日で急速施工する作業に適用する。

積算にあたっては、土木工事標準積算基準書（道路編）（川崎市建設緑政局）（以下、「積算基準書」）により行うこととする。

- ・ 切削オーバーレイ工（切削オーバーレイ：WBK50300）
- ・ 路面切削工（路面切削：WBK50320）

切削作業は、ストレートアスファルト混合物、改質アスファルト混合物を用いた路面を対象とする。

アスファルト混合物の積算は購入方式を標準とし、プラント方式の場合は別途考慮する。なお、以下の条件は適用範囲外とする。

- ・ 特殊結合材（エポキシ樹脂）及び特殊骨材（エメリー）を含むアスファルト舗装路面の切削作業
- ・ 平均切削深さが 12cm を超えるもの
- ・ 橋面防水工を同時に施工する場合の橋面舗装
- ・ 排水性舗装
- ・ シックリフト工法
- ・ QRP 工法等
- ・ 路面切削機を使用しない道路打換え工のための舗装版とりこわし

2. 機械経費

2-1 機械経費

舗装工（修繕工）（ICT）の積算で使用する ICT 建設機械の機械経費は、以下のとおりとする。

なお、損料については、最新の「建設機械等損料算定表」によるものとする。

ICT 建設機械名	規格	機械経費	備考
路面切削機	ホイール式・廃材積込装置付・ 排出ガス対策型(第 3 次基準値) 切削幅 2.0m×深さ 23cm	損料にて計上	ICT 建設機械経費 加算額は別途計上

2-2 ICT 建設機械経費加算額 (WBK50310)

ICT 建設機械経費損料加算額は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用とし、2-1 機械経費で示す ICT 建設機械に適用する。

舗装工（修繕工）（ICT）

対象建設機械：路面切削機

損料加算額：20,000 円／日

2-3 その他

ICT 建設機械経費等として、以下の各経費を共通仮設費の技術管理費に計上する。

2-3-1 保守点検

ICT 建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。

舗装工（修繕工）（ICT）

$$\text{保守点検費} = \text{土木一般世話役(円)} \times 0.05(\text{人/日}) \times \frac{\text{施工数量(m}^2\text{)}}{\text{作業日当り標準作業量 (m}^2\text{/日)}}$$

(WBK50340)

(注) 作業日当り標準作業量は「第Ⅰ編第 14 章その他④作業日当り標準作業量」の標準作業量による。

2-3-2 システム初期費 (WBK50350)

ICT 施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は以下のとおりとする。

舗装工（修繕工）（ICT）

対象機械：路面切削機

548,000 円／式

3. 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。

4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

舗装工（修繕工）（ICT）における、ICT 建設機械の施工履歴データを用いた出来形管理及び地上写真測量を用いた出来形管理の経費は、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場 管理費率に含まれる。

5. 土木工事標準積算基準書（道路編）（川崎市建設緑政局）に対する補正

5-1 単価表の補正（切削オーバーレイ工）

積算基準書の「7. 単価表（1）切削オーバーレイ 100 m² 当り単価表」にて建設機械に取 付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用としての「ICT 建設機械経費加算額」を以下のとおり加算する。

名称	規格	単位	数量	指定事項
ICT 建設機械経費加算額 (切削オーバーレイ) (WBK50310)		日	100/D	7cm 以下 一層舗設 機械損料数量 1.32 7cm を超え 12cm 以下 一層舗設 機械損料数量 1.27 7cm を超え 12cm 以下 二層舗設 機械損料数量 1.01

(注) D：日当り施工量 (m²/日)

5－2 単価表の補正（路面切削工）

建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用としての「ICT 建設機械経費加算額」を以下のとおり加算する。

名称	規格	単位	数量	指定事項
ICT 建設機械経費加算額 (路面切削) (WBK50330)		日	100/D	6cm 以下 機械損料数量 1.56 6cm を超え 12cm 以下 機械損料数量 1.38

(注) D：日当り施工量 (m²/日)

6. 諸雑費

舗装工（修繕工）（ICT）を実施する場合、諸雑費率を乗じる合計額に、ICT 建設機械経費加算額は含めない。